

居住システム系 建築科 技能照査の基準の細目

(令和元年度改正)

課程：専門課程

区分	技能照査の基準の細目
系基礎学科	1 日本建築史、西洋建築史及び技術史について知っていること。
	2 コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの基礎について知っていること。
	3 建築物及び居住者を取り巻く環境工学について知っていること。
	4 構造力学の基本事項について知っていること。
	5 建築計画の基本的な方法についてよく知っていること。
	6 建築物の構造や構法についてよく知っていること。
	7 建築物に使用される材料について知っていること。
	8 各種建築設備の基本事項について知っていること。
	9 建築物の数量積算の方法について知っていること。
	10 建築の生産体制やその方式について知っていること。
	11 安全衛生についてよく知っていること。
	12 建築基準法と関連法規についてよく知っていること。
系実技基礎	1 工学的な基本測定ができること。
	2 建築製図法により基本的な建築図面の作成ができること。
	3 コンピュータの基本操作ができること。
専攻学科	1 居住施設、商業施設、公共施設等の建築計画の理念と手法についてよく知っていること。
	2 都市計画の理念及び方法について知っていること。
	3 木質構造、鉄筋コンクリート構造、鉄骨鉄筋コンクリート構造、鉄骨構造及び組積造について知っていること。
	4 建築物に使用される構造材、仕上材及び仮設材についてよく知っていること。
	5 建築生産組織、施工計画及び施工管理についてよく知っていること。
	6 建築物の躯体及び仕上げの各種施工法について知っていること。
	7 建築測量の理論及び方法について知っていること。
	8 建築構造物の応力解析と断面算定について知っていること。
	9 仕様及び積算について知っていること。
専攻実技	1 建築材料実験ができること。
	2 居住施設、複合施設及び公共施設の企画及び設計がよくできること。
	3 基本的な建築躯体及び仕上げの各種施工作业ができること。
	4 施工図の作成ができること。
	5 施工計画及び施工管理がよくできること。
	6 調査測量及び工事測量ができること。
	7 設計した建築物のプレゼンテーションができること。
	8 器具及び工具の調整ができること。